

広報

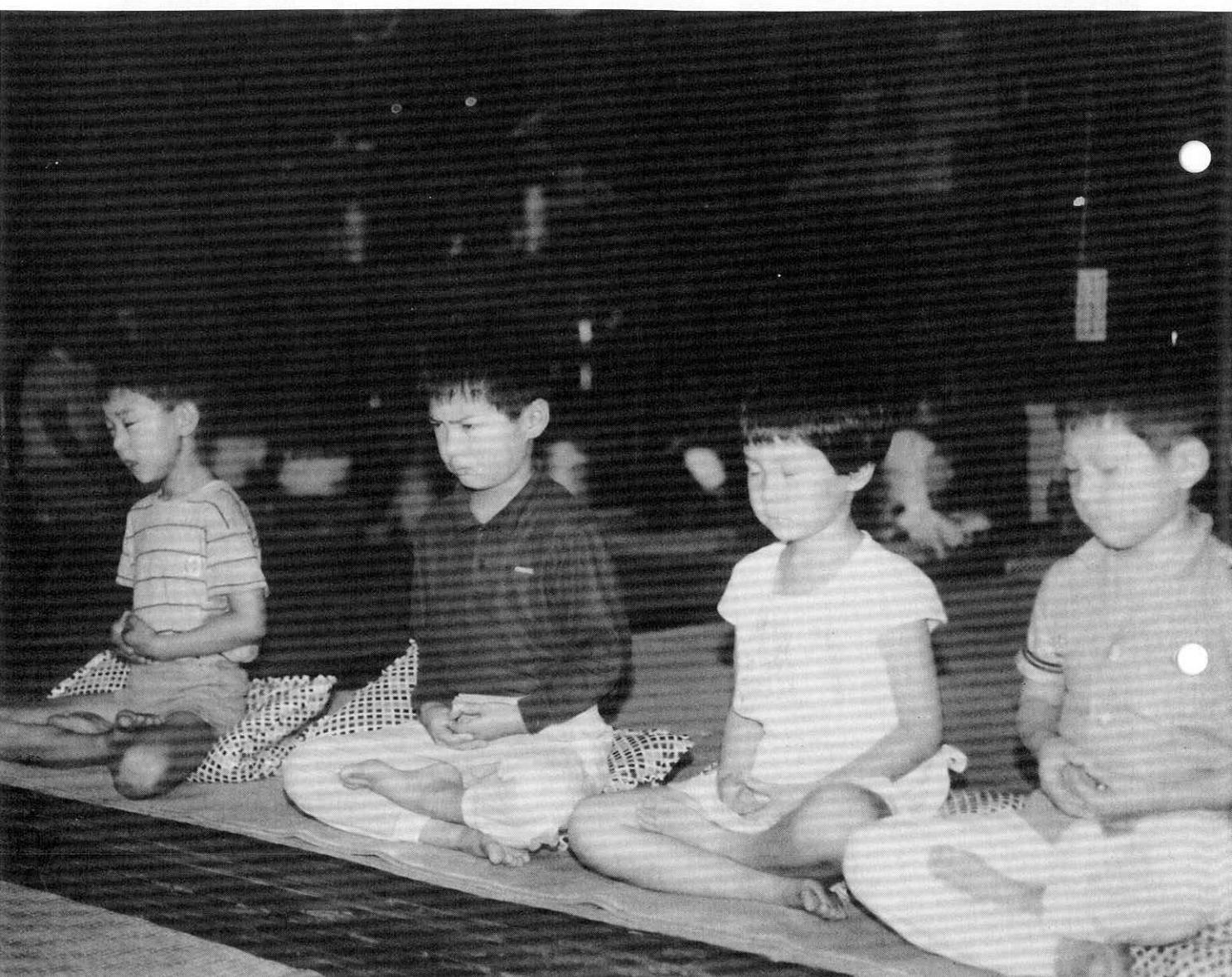


1991

8月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111

No.350



『座 禅 会』

久し振りに雨があがった7月26日、比立内・耕田寺本堂で大阿仁保育所園児による座禅会が行なわれました。

この座禅会は大阿仁保育所が毎年この時期に実施しているもので今回は3歳児から5歳児まで34名が参加。和尚さんの注意や心構えを聞き、しばしの瞑想……にふけっていました。

ようこそ阿仁町へ

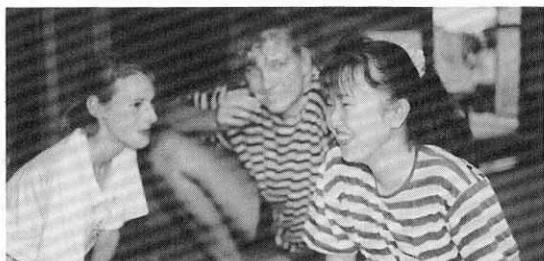
第18回 日独スポーツ少年団同時交流



▲「歓迎式」
ようこそ阿仁町へ “乾杯”



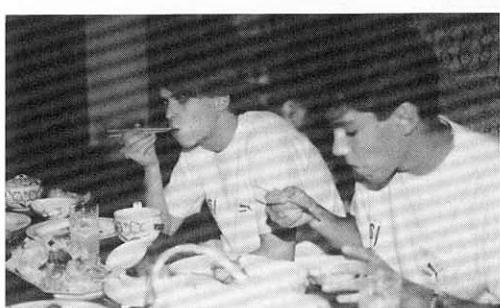
▲小旗を振って歓迎



▲パートナーともすっかりうちとけて

▼習字の体験学習

►「民泊先で
コーヒーにしますか？お茶に
しますか？身振り手振りでも
なかなか通じません。」



►「民泊先で
料理はおいしいと何でも
食べてください：民泊先の奥さん」

民泊で交流深める

七月二十五日から三十一日にかけて第十八回日独スポーツ少年団同時交流が阿仁町で行なわれました。

日独スポーツ少年団同時交流は、両国スポーツ少年団の優れたリーダーの相互交換により日本のスポーツ少年団を活性化し、併せて将来における団指導者となるリーダーの研修をはかることをねらいとして、昭和四十九年にはじまり今回で第十八回目となります。スポーツ活動を中心には、相互の文化、習慣、生活にふれ、交流、交歓、研修を重ねて国際性を高め、日、独の親善にも大きな役割を果たしています。

交流は家庭泊を主とするブロック（派遣・受け入れ）を主とし、交換（パートナー方式のグループ交流）の最初と最後に数日間の全体日程があるという形式が示すように、地域に根づいた交流を行なっています。

毎回共通の研修テーマを設けており、今回のテーマは「私の家庭」でした。

ドイツ団員一行九名は二十五日空路秋田入りし、午後二時三十分には町内スポーツ少年団員が歓迎の小旗を振るなか開発センターに到着、町長表敬訪問のあと民泊する家庭との対面式にのぞみました。また六時には、開発センター

(3) 平成3年8月1日

『WILLKOMMEN ZU ANI』

ヴィル

コンメン

ツー

ア

ニ



クリスチャン
Christian
男(18歳)



フランク
Frank
男(17歳)



ナターシャ
Natascha
女(17歳)



カロリン
Carolin
女(14歳)



ペーター
Peter
男(18歳)



イボンヌ
Yvonne
女(16歳)



マルチン
Martin
男(19歳)



カトリン
Katrin
女(16歳)

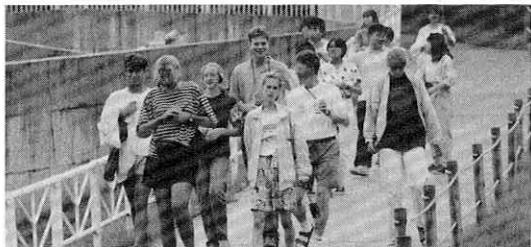


団長 ユルゲン
Jürgen
男(42歳)



「日本情緒あふれる琴の演奏」
◆「歓迎式」

▲「町長表敬訪問」—出張中の町長に代って高堰助役が歓迎のあいさつ



◆「熊牧場見学」

▶「茶の湯体験学習」
先生…おかしいをどうぞ！



▼熊牧場見学後のランチタイム



▼荒瀬緑地広場 今日奄で…お点前はいかがかな



▼剣道を体験して



三十日は民泊家庭プログラムで、それぞれの家庭がどのように過ごすかを計画。ある家では内陸線に乗車して角館方面に旅行したり、またある家では町内の神社仏閣巡りを実行したりとそれぞれが創意工夫し研修を実践しました。

同日午後六時三十分からは開発センターで「さよならパーティー」来町した頃はぎこちなかつた言葉のやりとりも身振り手振りで通じるようになるころ別離の時がきました。

パーティーの冒頭今井町長が「今後も両国の友好を深めましょう」とわかれのあいさつを述べました。

それぞれがさまざまな感慨を抱きパーティーは大いに盛り上がりました。

三十一日午前九時、開発センター前に集合したドイツ団員一行は関係者の見送りをうけ次の訪問地、岩手県遠野市に出発しました。

二十六、七日は町内施設見学、スポーツ交流、茶の湯、習字等の体験学習や合川高校生との交流。二十八、九日は十和田湖方面の研修旅行。

で行なわれた百三十名出席の歓迎会に出席、カラメ節踊りや琴の演奏等がおこなわれた「阿仁流」の歓迎を受けました。

二十六、七日は町内施設見学、スポーツ交流、茶の湯、習字等の体験学習や合川高校生との交流。二十八、九日は十和田湖方面的研修旅行。

三十日は民泊家庭プログラムで、それぞれの家庭がどのように過ごすかを計画。ある家では内陸線に乘車して角館方面に旅行したり、またある家では町内の神社仏閣巡りを実行したりとそれぞれが創意工夫し研修を実践しました。

同日午後六時三十分からは開発センターで「さよならパーティー」来町した頃はぎこちなかつた言葉のやりとりも身振り手振りで通じるようになるころ別離の時がきました。

パーティーの冒頭今井町長が「今後も両国の友好を深めましょう」とわかれのあいさつを述べました。

それぞれがさまざまな感慨を抱きパーティーは大いに盛り上がりました。

三十一日午前九時、開発センター前に集合したドイツ団員一行は関係者の見送りをうけ次の訪問地、岩手県遠野市に出発しました。

6月定例会

一般質問

2議員が町政を問う



小武海芳雄議員

議会六月定例会は6月25日より、同27日まで3日間の会期で開かれました。

一般質問は、小武海、殿村の両議員が登壇し、児童の医療費の無料化、農林体験実習館の運営等について論議が交されました。

広域ゴミ焼却施設の余熱利用

(質問) 以前、施設見学した際にも提言しておりますが、広域圏の中で現在温水プールは鷹巣町の一ヶ所のみで、利用者の声を総合すると、水量、水温等に加え利用者の競合の問題もあります。広域内に一ヶ所では少な過ぎると思われる、若者定住対策の一環としても広域焼却施設の余熱利用による温水プールの設置を検討して欲しいと思うがどのように考えかお尋ねしたい。

(答弁) 町長

画面はなく、現在も計画されているとは聞いていないが、広域議会に検討事項として提起してみたい。

鷹東・阿仁広域清掃センターでは現在、余熱利用として施設内の給湯・風呂・暖房用を利用しているが焼却施設建

立地は全くなく運営されており、とにかく大型プロジェクトを推進する場合には最適であると言われていた、自治法上も収入役は専ら現金、有価証券の出納業務を業務としており、これ以外法的責任ある行為は出来ないことになつていい。

(質問) 新農構事業として高津森に建設されており農林体験実習館は、8月頃完成と思うが、今後の運営体制について常勤9名、パート雇用10名、講師15名によ

り、設当初から、温泉プールの建設計画はなく、現在も計画されているとは聞いていないが、広域議会に検討事項として提起してみたい。

(答弁) 町長

県内では西仙北町が助役一人制を採用しており、地方自治法上助役は町長を補佐し、職務を代理することになっている。

農林体験実習館と体験農場の運営

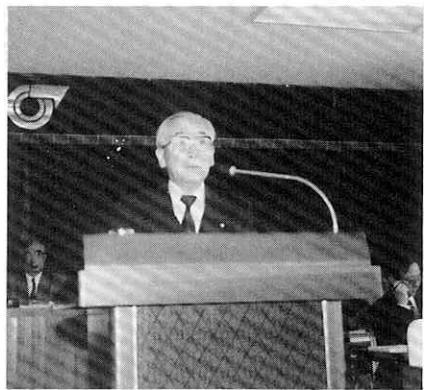
二人制にした場合、各々、政務及び事務を分担することになるとと思うが、最近の行政事務は複雑多岐に亘り、事務執行面のみならず事業の遂行、内外の諸会議を通じての情報確保等の問題もあり今後他町村の動向等をみながら検討してみたい。

(質問) 新農構事業として高津森に建設されており農林体験実習館は、8月頃完成と思うが、今後の運営体制について常勤9名、パート雇用10名、講師15名によ

- ・5月26日（日） 東京圏阿仁会
- ・5月26日（火） 阿仁森吉森林組合総代会
- ・5月27日（水） 阿仁地区メーデー
- ・5月28日（木） 鳥取風土館竣工式
- ・5月29日（金） 副知事森吉山頂部視察同行
- ・5月30日（木） 阿仁町戦没者追悼式
- ・5月12日（日） 阿仁町商工会総会
- ・5月14日（火） 町内4小学校運動会
- ・5月17日（金） 第3回臨時議会
- ・5月19日（日） 一中運動会
- ・5月24日（金） 県出先機関との懇談会
- ・5月25日（土） 大館能代空港建設促進期成同盟会総会
- ・5月28日（火） 議員研修（茨城県）
- ・5月29日（金） 阿仁森吉森林組合総代会
- ・5月30日（木） 北林照助氏県議会議長就任祝賀会

議会
会
誌

議会



農業の規模拡大を図ることが大きな課題となつてゐるが難しく、地域の自然環境を利用した都市との交流により町の活性化を図る、すなわち農業と観光を結びつけて農山村地域の振興を図るというのが、体験実習館、体験農場の考え方であります。

施設の運営については補助条件もあり、管理運営主体になれるのは、町、農協、森林組合、公社の外、農業者等で組織する団体等である。

町内の意欲のある若者等のグループの組織も考えておるが、現在の所では職員体制として常勤2名、パート3名の他、体験農場にパート2名の配置を考えている。

施設の運営に当つては、農産物の栽培から収穫等を通じた体験研修、山菜採取等の自然実習、自然探勝、などをしており、清掃とか管理にも協力をして頂くことになつておる。春山スキー合宿、登山、キャンプ、林間学校等、町内の中小学生はもとより、県内の高校、都市の学校等の交流、農業後継者研修等を通じ施設の有効活用を図り、とにかく地元農産物の供給、観光面との結びつきによる特產品の開発も図つて参りたい。

農業の規模拡大を図ることが大きな課題となつてゐるが難しく、地域の自然環境を利用した都市との交流により町の活性化を図る、すなわち農業と観光を結びつけて農山村地域の振興を図るというのが、体験実習館、体験農場の考え方であります。

施設の運営については補助条件もあり、管理運営主体になれるのは、町、農協、森林組合、公社の外、農業者等で組織する団体等である。

栽培から収穫等を通じた体験研修、山菜採取等の自然実習、自然探勝、などをしており、清掃とか管理にも協力をして頂くことになつておる。春山スキー合宿、登山、キャンプ、林間学校等、町内の中小学生はもとより、県内の高校、都市の学校等の交流、農業後継者研修等を通じ施設の有効活用を図り、とにかく地元農産物の供給、観光面との結びつきによる特產品の開発も図つて参りたい。

北緯40カントリー。パークの整備

(質問) 河川公園は整備され、見違えるようになつてゐる。

イベントの開催等もあり、それなりに市民にも利用されているが、さらに高度利用の観点から桜の植樹について開花時期の遅い八重桜の植栽を考えるべきである。

また公園の利用についてもゴルフ等の練習により子供の遊びが制限されている事例があり、運用を改善すべきである。

花時計の設置や、北側地域へのトイレの設置、大館市内を流れる長木川の例もあり、白鳥の飛来地に向けた環境整備も図るべきと思うが、当局の考えはどのようなものか伺いたい。

(答弁) 町 長

国際結婚について

(質問) 以前から国際結婚問題については、当時の町長は消極的答弁であったが、現実的に町内の後継者の結婚問題は一段と深刻を極めている。

町内の適令未婚者の実数と、それに対する認識はどのようなものかお尋ねしたい。

国際結婚問題は色々な課題が内包しておると思うが、しかし行政の対応はないがしろに出来ない必要な課題と思う。

山形県の大蔵村の例もあり積極的な対応を図ると共に、結婚相談員の会議での諸方策、話し合いの内容等についても伺いたい。

(答弁) 町 長

今後共緑の広場として子供達の遊び場、多目的広場の整備をすすめる中で白鳥や花時計等の環境整備も検討し、トイレは来年度整備を考えたい。

今後共緑の広場として子供達の遊び場、多目的広場の整備をすすめる中で白鳥や花時計等の環境整備も検討し、トイレは来年度整備を考えたい。

6月19日(水)

議会運営委員会

6月23日(日)

消防叙勲祝賀会

6月24日(月)

岩城町庁舎等総合竣工式

6月25日(火)

6月定例議会

6月30日(日)

阿仁町あいこう会

7月1日(月)

21世紀の秋田の高速交通体系を考える県民大会(秋田)

7月2日(火)

郡議長会大館能代空港陳情

7月4日(木)

全国鉄道整備促進協議会総会

7月5日(金)

愛知県一色町議会

7月6日(土)

総務財政常任委員一行来町

7月9日(火)

岩城町天鷲郷施設亀田城総合竣工式

7月10日(水)

山村振興シンポジューム

7月17日(水)

第2回地方議会シンポジューム

ものであるが、公園の利用については、危険のない状態で活用することをグリーンクラブとも話し合

・6月16日(日)
・6月9日(日)
・比立内中央地区合同祭典
・銀山祭典
・6月19日(水)
・議会運営委員会
・6月23日(日)
・6月24日(月)
・6月25日(火)
・6月定例議会
・6月30日(日)
・阿仁町あいこう会
・7月1日(月)
・21世紀の秋田の高速交通体系を考える県民大会(秋田)
・7月2日(火)
・郡議長会大館能代空港陳情
・7月4日(木)
・全国鉄道整備促進協議会総会
・7月5日(金)
・愛知県一色町議会
・7月6日(土)
・総務財政常任委員一行来町
・7月9日(火)
・岩城町天鷲郷施設亀田城総合竣工式
・7月10日(水)
・山村振興シンポジューム
・7月17日(水)
・第2回地方議会シンポジューム

未婚者は男291人、女142人で、このうち35才以上の男性は66人、女性は13人である。

適令期を過ぎても相手がないということは、家族のみならず町の将来にとつても、さらに人口対

策、町の活性化のうえからもないがしろに出来ない問題である。

また結婚相談員は65名で組織されていて、現在、人数を少なくして機能的なものに改編している。

会議は相談事例等の分析をし、

今後の隘路究明と方策の話し合いでいるが、現在国際結婚の問題については対象者の意向把握をすることがまず必要だろうということになつております。



消費税見直しと公共料金上乗せ廃止

(答弁) 町長

(質問) 消費税導入実施後、既に3年目をむかえることになった。この間一世帯当たりの負担額は平均11万円超とも言われており、社会的弱者への負担が相対的に重くなり所謂、税の逆進性が強まつておる。

先きの臨時国会では減税と共に非課税範囲等の見直し拡大等があり、それが教育や福祉関係にもおよんでおる。

各自治体においても、公共料金に対する見直論が提起されており、当町における水道料金や病院諸手数料への転化も見直し廃止すべきと考えるがどうな考え方をお尋ねしたい。

昭和63年に消費税の導入をはじめ、税制関連6法案が可決され、消費税は平成元年4月1日から実施されたものであるが、この消費税は課税ベースの広い間接税として原則的に全ての消費に課税される新しいタイプの税制である。

当町の場合、地方公営企業関連に属する簡易水道事業では、課税金額213,000円、納付税額では219,000円、病院事業では課税金額で468,000円、納付税額でゼロとなつておる。

今回の消費税の見直しにより住宅料金等7品目が非課税品目として追加となつており町営住宅使用料には転嫁されないままに経過しているが、これまでの国、県の消費税転化に対する指導の強化並びに地方譲与税で、町の一般財源

として譲与、交付されている現状からも転化は止むを得ないものと考えておる。

これまでの未実施町村でもこの6月定例議会にむけて条例提案する情勢となつておる。

厄年無料健診の実施

(質問) 平成2年度において実施された健康意識調査のまとめでも指摘されておるが、健康についての意識が比較的低いのは30代から50代までが最も多いということで、あるが、働き盛りの層に無関心層が多いというのは、大きな問題である。

これを克服する為にも、まず毎年厄年を迎えた方々に対し、(男性42才、62才、女性33才)胃・腸・子宮・乳ガン検診とX線診断があるが、働き盛りの層に無関心層が多いというのは、大きな問題である。

子供達の健康と生活を守るために現在当町で実施中の、3歳未満児までの福祉医療費無料化を、

現在福井医制度によりまして2才未満児は県と町の負担で、2才児は町単独で各々医療費の無料化を実施しておりますが、3才以上児についての無料化の実施については、町の財政的事情から困難であると考えている。

ただし、歯の治療についてはむし歯をなくする運動を実施しており、3才～4才児の検診で治療を必要とする場合は、医療費の自己負担分の全額補助を実施している、昨年は26人の児童が治療し、約20万円が補助交渉されている。

(答弁) 町長

殿村義郎議員

会議は相談事例等の分析をし、

ことになつております。

(答弁) 町長

厄年該当者への健診は以前にも組んだことがありましたが、

対象107名中、受診者はゼロであつた。

63年当時は、人間ドックといふことで費用の一部負担(15,000円程)があり、条件が異つておりますので人生の節目といわれ大変な時期を無事に乗り切ったためにこの問題は再検討してみたい。

- 7月18日(木)
- 鷹巣阿仁広域組合議会
- 7月23日(火)
- 阿仁町老人クラブ運動会
- 7月25日(水)
- 議会運営委員会
- 7月26日(金)
- 郡議員野球大会
- 7月31日(水)
- 大館能代空港建設促進中央大会
- 全国町村議会議長中央研修(東京)

保育料の無料化と保護者負担の軽減

(質問) 第3子以降の保育料の無料化については、私達の願つておる方向で県の施策の中で実施され

いサービスとして、無料で実施し

て欲しいと思うが町長の考え方はどうなものが質したい。

(秋田)

ることになりましたが、この実施時期について、4月実施は出来ないものか尋ねました。また保育料の算定に当たり、同居組父母の収入を算定から除外し、あくまでも父母の収入を基本に算定して欲しいと思うが、どのようにものか質したい。

(答弁) 町長

県の新たな施策に対応、第3子

現在対象児は4人程と試算しており、免除額は1ヶ月202、000円となる。

極的に対応をして参りたいと思つておる。

現在対象児は4人程と試算しており、免除額は1ヶ月202、000円となる。

(質問) いまから8年前に70才以上のお老人の医療費が有料化され、外来、1ヶ月800円、入院1日400円まで引き上げられ、先き

定住促進住宅2棟の管理に関する条例)

(阿仁町ボスター掲示場設置条例の全部改正)

(阿仁町職員の勤務時間に関する条例の一部改正)

(平成3年9月1日より毎月の第2・第4土曜日を職員の勤務を要しない土曜閉店を実施するもの。但し病院、保育所、老人ホーム、母子寮、公民館等は除外され、従来通り、4週6休、継続)

(阿仁町国民健康保険税条例の一項改正内容)

(課税限度額の引き上げ)

(阿仁町工場設置促進条例の一部改正)

(固定資産税の減免を奨励措置に変更、町の造成地の無償貸付規定の追加と対象操業規模を常時雇用者20人以上に改め、さらに工場用地の無償貸与期間を3年以内とするもの)

(阿仁町高津森リゾート基地条例の一部改正)

(固定資産税の減免の基準を昭和65年11月30日までに宿泊施設を設置したものとなっていたものを平成7年11月30日まで適用延長)

6月定期会の審議事項議決

こんなことが
きまりました

一般会計及び特別会計の予算補正

▽一般会計補正（補正第2号）
17万4千4百76円
▽國保会計補正（補正第2号）
6千9百54万7千円増
△病院事業会計補正（補正第1号）
2百万円増
▽一般会計及び特別会計の予算補正
2百万円増

▽山村振興事業（防災行政無線）
4万5千4百68円
▽縁越明許費縁越計算報告
平成2年度より同3年度へ縁越
○町道ブナ森線災害復旧工事、
6千30円

▽阿仁町職員の勤務時間に関する条例の一部改正
(平成3年9月1日より毎月の第2・第4土曜日を職員の勤務を要しない土曜閉店を実施するもの。但し病院、保育所、老人ホーム、母子寮、公民館等は除外され、従来通り、4週6休、継続)

▽阿仁町立公民館設置条例の一部改正
(公民館の解体に伴い設置場所を、阿仁町比立内字様の向一番地に改めるもの)

▽阿仁町保育所設置条例の一部改正
(固定資産税の減免の基準を昭和65年11月30日までに宿泊施設を設置したものとなっていたものを平成7年11月30日まで適用延長)

◆継続費報告

▽継続費繰越計算報告
平成2年度より同3年度へ通

○新農構改善事業（体験実習館）

▽阿仁町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例制定
(町内雇用の確保と定住、定着条件の整備を図るため、阿仁町水無字新町70番地に設置された

以降の保育料の無料化については、本年7月1日より実施することで改正条例を提案いたしたい。
4月からの適用は、県の条例との関連から考えていないが、この施策は人口減少対策に加え、若者定住促進策の一環でもあり積極的に対応をして参りたいと思つておる。

(質問) いまから8年前に70才以上のお老人の医療費が有料化され、外来、1ヶ月800円、入院1日400円まで引き上げられ、先き

定住促進住宅2棟の管理に関する条例)

(阿仁町ボスター掲示場設置条例の全部改正)

(阿仁町職員の勤務時間に関する条例の一部改正)

(平成3年9月1日より毎月の第2・第4土曜日を職員の勤務を要しない土曜閉店を実施するもの)

(阿仁町国民健康保険税条例の一項改正内容)

(課税限度額の引き上げ)

(阿仁町工場設置促進条例の一部改正)

(固定資産税の減免を奨励措置に変更、町の造成地の無償貸付規定の追加と対象操業規模を常時雇用者20人以上に改め、さらに工場用地の無償貸与期間を3年以内とするもの)

(阿仁町高津森リゾート基地条例の一部改正)

(固定資産税の減免の基準を昭和65年11月30日までに宿泊施設を設置したものとなっていたものを平成7年11月30日まで適用延長)

の国会では老人保健医療制度の赤字を理由に、これを外来1,000円、入院1日800円に引き上げようとしておりますが、独自の老人保護対策をすすめる意味からも、老人が病気で入院した場合、入院期間に応じた老人入院見舞金制度を是非導入して頂きたいと思ふがどうか。

(質問) いまから8年前に70才以上のお老人の医療費が有料化され、外来、1ヶ月800円、入院1日400円まで引き上げられ、先き

定住促進住宅2棟の管理に関する条例)

(阿仁町ボスター掲示場設置条例の全部改正)

(阿仁町職員の勤務時間に関する条例の一部改正)

(平成3年9月1日より毎月の第2・第4土曜日を職員の勤務を要しない土曜閉店を実施するもの)

(阿仁町国民健康保険税条例の一項改正内容)

(課税限度額の引き上げ)

(阿仁町工場設置促進条例の一部改正)

(固定資産税の減免を奨励措置に変更、町の造成地の無償貸付規定の追加と対象操業規模を常時雇用者20人以上に改め、さらに工場用地の無償貸与期間を3年以内とするもの)

(阿仁町高津森リゾート基地条例の一部改正)

(固定資産税の減免の基準を昭和65年11月30日までに宿泊施設を設置したものとなっていたものを平成7年11月30日まで適用延長)

△阿仁町熊牧場条例の一部改正
(条文中、入場料を使用料に変更し出店料金を設定)

茶屋 ツ
但し熊牧場営業期間中
5千円

△阿仁町有財産の無償貸付
出店 一区画 42千円

△町有財産の無償貸付

研修報告告

議員 小武海 芳雄



先進町村のすすんだ町づくりについての施策、とくに創造と活力ある町づくりに学びながら、わがまちの活性化を図ることをねらいにした議員研修が、去る5月29日から6月1日までの日程で実施されましたのでその研修視察の概略を報告いたします。

今回の研修町村は全国滝百選第1位袋田の滝のある茨城県大子町およびリゾート施設、スポーツプラザ「ルネサンス棚倉」で有名な福島県棚倉町の両町を訪問、現地でつぶさに視察を重ね研修をいたしました。

近隣8ヶ町村を合併した大子町の人口は27,873人、面積は当町より少し小さいが22.6平方キロメートルの過疎の進行しておる町で、これでは大変と、奥久慈やすらぎの里づくりを中心に据えた観光立町を柱に観光客のニーズに応えた体験型、さらには長期滞在型リゾート地づくりをめざした整備が現れています。

トシネル入口周辺には、土産品店が軒を連ね、名物のアユの塩焼きもあり、滝をメインにした観光

奥久慈の観光拠点

名瀑 袋田の滝

滝見客年間93万人

袋田の滝は全国滝百選一位であると同時に、華厳の滝、那知の滝と並ぶ日本三大瀑布の一つでもある。さすがは貫禄十分で120mの高さと滝幅73mの規模を誇る流水が大岩壁を四段に渡って落下する姿は雄大である。ただし上流で一部水田のかんがい用水として利用されているため対策として現在貯水用ダムを造る計画をすすめておるということでした。

別名四階の滝、四渡の滝とも呼ばれ、観光客が多いので約220mにおよぶ觀瀑トンネルを県事業として昭和55年1月に完成、展望台も併設されこれを町が管理受託、さらに町の觀光協会に再委託をしておるということでありました。

近くの駐車場はじめ觀光施設は一部を除き殆んどが町の觀光協会、漁業組合、商工会等への管理委託による運営方式であり、滝の近くまで車があり、ハイヒールばかりでも10分程度で行ける利便さにはまず驚かされた。

当町の安ノ滝の整備を考えるうえで大いに参考になつたと思つてあります。

(1) 物件の所在
阿仁町水無字新町70番地
土地 943・39平方米
建物 木造2階建2棟
△無償貸付の相手方
秋田内陸縦貫鉄道株式会社
代表取締役社長佐々木喜久治
物件の所在地
阿仁町萱草字地蔵岱43番地

△人事の選任
小渕 小様 柴田 芳男
大野 鉄治
△農業共済農作物損害評価会委員の選任
上杉 哲雄
（以上全議案可決）

吉田 荒瀬 吉岡 直勝
萱草 武田 弘
伏影 伊東 孝夫
幸屋渡 奈良善三郎
戸鳥内 佐藤千代美
阿仁町教育委員の選任
阿仁町萱草字十二沢六〇
上杉 哲雄
（以上全議案可決）

もある。

北緯37度

城下町(棚倉町)

全国に3名よりおらない女性町長のひとりである藤田満寿恵町長を抱く福島県棚倉町は棚倉藩6万石の歴史と香り高い文化の町でもある。

周辺4ヶ町村の合併により現在の人口は16,560人、町の面積15.9平方キロメートルの棚倉町は、城下町として長い歴史と伝統にはぐくまれた豊かな文化風土のまちであります。同じ北緯37度に位置するギリシャ国、スバルタ市と昭和61年9月23日国際友好都市の総結を結び国際化をめざしたアピール性の高い施策を積極的に展開しておきました。

リゾートスポーツ施設
「ルネサンス棚倉」
棚倉町が運命をかけ町活性化の起爆剤として昭和62年度より継続事業として取り組んだのが、ギリシャイメージを取り入れたリゾートスポーツプログラザ「ルネサンス棚倉」である。

全国からの見学者は一日平均4組もあるといい、対応はかなりハードであると言っていた。平成7年度には町の人口を2万人にするという町の再生と復活をめざした滞在型のスポーツ施設で

は、最近の若者を中心とした、スポーツ・レクリエーションに対する新たなニーズに応えるためであり、とくに健康への関心の高まりと所得、余暇、ゆとりへの対応である。また町内への経済的波及効果と雇用の増大をはかるために地元商店からの物資の調達と、地元農産物の積極的な利用、町内宿泊施設の活用等が中心になつてあります。さらには首都圏からの立地条件の良さ、交通網の好条件が挙げられている。

首都圏から東北新幹線を利用することはもとより、東北自動車道から24キロメートル、常磐自動車道インターチェンジ50キロメートル、JR水郷線等、条件整備されていることがこの事業を推進するうえでの大きなアクションとなつてている。

24万平方メートルにおよぶ広大な面積を確保、36億円もの巨費を投じられたこの施設には、ギリシャ風3階建てのホテルが建ち温泉を利用したクアハウス、温水プール、大学生の合宿に最適な宿泊研修室、木立ちにつつまれた26面のテニスコート、本格的なインドア馬場を備えた乗馬場、アーチェリー、野球、サッカーの出来る多目的運動場等があり、スポーツをたっぷり楽しんだあととのリラックス、くつろぎのための施設も充実されています。

21世紀へ向けた 施設づくりを決断

「ルネサンス棚倉」は余りにも巨大施設で、そのスケールの大きさと、これを決断し実行に移した藤田町長の英断には称賛の言葉です。また町内への経済的波及効果と雇用の増大をはかるために地元商店からの物資の調達と、地元農産物の積極的な利用、町内宿泊施設の活用等が中心になつてあります。さらには首都圏からの立地条件の良さ、交通網の好条件が挙げられています。

月地域間交流事業として全国のトップをきり採択をうけたあと同様年12月にはふるさとづくり特別対策事業推進の指定をうけ、平成2年4月20日にオープンをしたもの

この事業の施行は、昭和63年3月地域間交流事業として全国のトップをきり採択をうけたあと同様年12月にはふるさとづくり特別対策事業推進の指定をうけ、平成2年4月20日にオープンをしたもの

棚倉町の高齢化率は15%であるが、デイサービスセンターが付設された、特別養護老人ホーム寿恵館にあります。この施設の誘致を改めて痛感し、その一日も早く実現することを願いつつ一路東北道を北上帰路へついた。

提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 松橋 宏司
秋田県農業協同組合中央会
会長 佐藤 秀一

提出者 阿仁町農業協同組合
組合長理事 松橋 宏司
秋田県農業協同組合中央会
会長 佐藤 秀一

意見書

▽特用林産物加工施設に関する陳情
提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹
秋田県米価対策共闘会議
議長 松倉 多助

▽生産者米価一俵20,000円以上の実現に関する陳情
提出者 秋田県勞米価対策共闘会議
議長 小山 誠治

▽米市場開放阻止と政府買入価格格安化に関する陳情
提出者 秋田市中通6丁目7-1

▽米市場開放阻止と政府買入価格格安化に関する陳情
提出者 秋田市中通6丁目7-1

▽米市場開放阻止に関する陳情
提出者 秋田市中通6丁目7-1

▽米市場開放阻止に関する陳情
提出者 秋田市中通6丁目7-1

▽米市場開放阻止に関する陳情
提出者 秋田市中通6丁目7-1

である。

勿論財政措置は地域総合整備事業債(特別分)を主体的に充当、この元利償還金の一部が交付税措置(財政力に応じ30%~55%)されるというものである。

6月からは本格的な給食サービス事業も実施するということである、シヨートステイ(短期保護)委託の方法をとり民間企業が参画した第三セクター(株)ルネサンス棚倉に業務の運営委託を行つていた。

委託の方法をとり組んでおりましたが、近代的な施設設備に加え、明るくてキバキとした職員の対応ぶりに接し、福祉のところを読みとることができました。

懸案となつてゐる、当町への特養施設の誘致を改めて痛感し、その一日も早く実現することを願つてつづけ東北道を北上帰路へついた。

▽デイサービス事業
と特養ホーム
△特用林産物加工施設に関する陳情
提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹
秋田県米価対策共闘会議
議長 松倉 多助

△生産者米価一俵20,000円以上の実現に関する陳情
提出者 秋田県勞米価対策共闘会議
議長 小山 誠治

△平成3年産米の政府買入価格並びに米穀政策確立に関する意見書
(送付先 内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣)

△米市場開放阻止に関する意見書
(送付先 内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣)

園(定員50名)が平成元年4月1日より運営されており、33人の職員がホームの業務と入浴や、機能回復訓練等のデイサービス業務に当つております。

6月からは本格的な給食サービス事業も実施するということである、シヨートステイ(短期保護)委託の方法をとり組んでおりましたが、近代的な施設設備に加え、明るくてキバキとした職員の対応ぶりに接し、福祉のところを読みとることができました。

懸案となつてゐる、当町への特養施設の誘致を改めて痛感し、その一日も早く実現することを願つてつづけ東北道を北上帰路へついた。

△デイサービス事業
と特養ホーム
△特用林産物加工施設に関する陳情
提出者 阿仁森吉森林組合
組合長理事 佐藤 時幹
秋田県米価対策共闘会議
議長 松倉 多助

△生産者米価一俵20,000円以上の実現に関する陳情
提出者 秋田県勞米価対策共闘会議
議長 小山 誠治

△平成3年産米の政府買入価格並びに米穀政策確立に関する意見書
(送付先 内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣)

△米市場開放阻止に関する意見書
(送付先 内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣)

年はとつても……

シルバーパワー爆発

第五回阿仁町老人クラブ連合会大運動会

あいにくの雨模様となつた七月二十三日、町民体育館で第五回阿仁町老人クラブ連合会大運動会が行なわれました。

この運動会を主催したのは阿仁町老人クラブ連合会で町内各地域の老人クラブから約二百五十人が参加しました。



し後の人には渡す「ボーリレー」「スリコギリレー」「保育園児による芸能」等この運動会ならではの種目が行なわれ、和氣あいあいの楽しい一日を過ごしました。

阿仁町商工会創立30周年記念講演会

日 時 平成3年8月23日(金) 午後7時～
場 所 阿仁町山村開発センター
テー マ =21世紀へのトライ=
生きがいと豊かさを求めて地域が果す役割
講 師 秋田魁新報社 編集局長 藤川淨之 氏



ホームコンポ

購入希望の取りまとめについて

ホームコンポ（生ゴミを腐敗させる容器）については、各集落の環境衛生管理者のご協力をいただき取りまとめた結果、105基の申込みがあり、去る7月18日配達を完了しております。

尚、今後購入を希望される方及び本年4月1日以降に購入された方で補助を受けたい方は、第2次分として8月12日まで受付致しますので福祉保健課保健衛生係までお申込み下さい。

(申し込み書類) 補助金交付申請書、領収書写し（既に購入されている方）

(価 格) 大型 11,900円 小型 7,400円

いずれの場合も補助金は3,000円になります。

(お問い合わせ先) 福祉保健課保健衛生係

TEL 82-2113

競技は各クラブが赤・青・黄組にわかれ、組対抗の形で行なわれました。ちゃんとまげのカツラに袴を着用した殿様とジャンケンを競う「殿様リレー」、バレーボールを頭上にかざ

求人申し込みはおすすめですか

—高卒求人申込、いよいよ最後の追い込み—

来春の新規学卒者に対する求人申込が、今年も6月1日の大卒求人を皮切りに6月20日に高卒・中卒求人受理がスタートし、県外、県内から多数の求人が出揃い、求人申込も最後の追い込みの時期となってまいりました。

7月1日から、各高校では、職安で受理した求人を生徒に提示し、採用選考が始まる9月16日に向けて就職指導を実施することとなり、提出済の求人票をもとに就職希望者が就職先を検討することとなります。

こうしたことから、求人申込をまだなさっていない事業主の方はお早めに当所に提出していただきますよう、お願ひいたします。

ハローワーク鷹巣

(大館公共職業安定所鷹巣出張所)

第14回 日本郷土民謡協会秋田県連合大会

グランプリは秋田馬方節・高橋孝二郎(能代)さんに

去る七月七日、阿仁町民体育館を会場に第十四回日本郷土民謡協会秋田県連合大会(日本郷土民謡協会秋田県連合会主催)が開催されました。

大会は各支部代表の五十

六歳以上のシニア一部、四十六歳から五十五歳までのシニア二部、十五歳から四十五歳までのジュニア、個人の部エントリーのハイライト、低、中、高学年少年少女の部、民舞、器楽合奏の部に分かれ約二百名の出場者が午前十時から午後五時まで自慢の腕前や手踊り、

十六歳から五十五歳までのシニア一部、四十五歳までのジュニア、個人の部エントリーのハイライト、低、中、高学年少年少女の部、民舞、器楽合奏の部に分かれ約二百名の出場者が午前十時から午後五時まで自慢の腕前や手踊り、

のどを披露しました。

会場は出場者の応援団や町内外の爱好者約千三百人が集まり広い会場が熱気につつまれました。

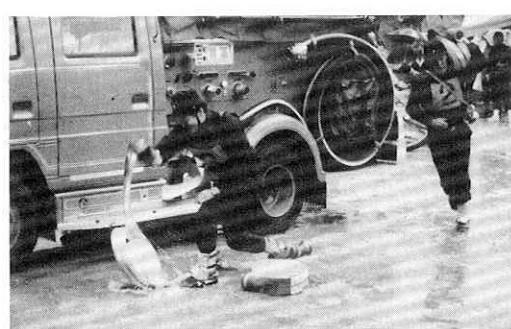
この大会は秋に日本武道館で行なわれる全国大会の予選を兼ねており、シニア、ジュニア、ハイライト優勝者による代表決定戦が行なわれました。結果はハイライトの部優勝者秋田馬方節の高橋孝二郎(能代)さんが優勝、見事グランプリに輝き秋田県代表となりました。

各部優勝者は以下のとおりです。

シニア一部 鹿角甚句 増戸 弘子
シニア二部 秋田おはら節 篠山 朝子
ハイライトの部 本荘追分 浅野 優子
秋田馬方節 高橋孝二郎

シニア一部 鹿角甚句 増戸 弘子
シニア二部 秋田おはら節 篠山 朝子
ハイライトの部 本荘追分 浅野 優子
秋田馬方節 高橋孝二郎

少年少女(低学年の部) 秋田おばこ 加沢知佳子
少年少女(中学年の部) 秋田おばこ 加沢知佳子
少年少女(高学年の部) 秋田船方節 黒沢 幸栄
民舞の部 正調生保内節 斎藤祥子他
器楽合奏の部 津軽じょんがら節 加藤 訓他



日頃の訓練を披露

阿仁町消防訓練大会

あいにくの雨となつた六月三十日、阿仁中学校グラウンドで阿仁町消防団消防訓練大会が行なわれました。

この大会は郡市大会の予選を兼ね毎年この時期に行なわれているもので、小型自動車ポンプと自動車ポンプ操法にわかれ「正確な指揮」「迅速な行動」「的確な操作」などを審査対象に行なわれました。

各分団とも日頃の訓練の成果を十分發揮し熱戦を開、応援団の拍手を受けて

いました。

小型ポンプ操法の部では第十一分団(小様地区)、自動車ポンプは第二機動分団(大阿仁地区)がそれぞれ優勝しました。

結果は以下のとおりです。

小型ポンプ操法

一位

第十一分団(小様)

二位

第九分団(比立内)

三位

第七分団(根子)

自動車ポンプ

一位

第十一分団(小様)

二位

第九分団(比立内)

三位

第七分団(根子)

(大阿仁)

平成3年度 病院職員(上級) 採用試験案内

- 採用予定人員 若干名
- 職務内容 一般病院事務
- 受験資格 昭和37年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた者
- 受付期間及び申し込み方法
平成3年8月1日(木)～8月22日(木)
- ※申し込み用紙・その他の問い合わせは
病院総務課へ
電話72-4501 内線213
森吉町外四カ町村病院組合
公立米内沢総合病院

子供の花火による 事故防止の注意事項

1. 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
2. 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。又、衣服に火がつかないよう注意しましょう。
3. 風の強いときは花火遊びはやめましょう。
4. 水を用意しましょう。
5. 大人と一緒に遊びましょう。
6. たくさんの花火に、一度に火をつけないようになります。1本ずつ遊びましょう。
7. 正しい位置に点火してください。
8. 吹出し、打ち上げなどの筒の花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。
9. 花火をポケットに入れてはいけません。
10. 花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対してはいけません。

家出人を捜す相談所開設 —8月1日から1ヶ月間—

家出人や行方のわからない人は年々ふえており、警察では届け出を受け調査しておりますが、いまだ所在のわからない人もおります。

そのような方々の中には万が一ご不幸になっている方もと考え、全国一斉に相談所を開設することになりました。

相談所では、写真や台帳を準備しておりますのでお心当たりのかたはお気軽にいでください。

森吉警察署
電話 72-3125



お知らせ・お知らせ・お知らせ

A きたへ
A なたも
A したから

地域の企業に
面接しませんか?

Aターンフェア'91

とき 8月14日(水)
午後1時～4時
ところ 大館市中央公民館
(桜町南45-1)

県北地方の企業が 多数参加します

会場では、企業パンフレットの配布や各企業の採用担当者から、会社内容を直接聞ける絶好の機会です。

友人、知人、お誘い合わせの上、気軽に参加下さい。

主催 ハローワーク大館・鷹巣・能代・鹿角
秋田県、秋田県雇用開発協会
お問い合わせ

ハローワーク大館
(電話 0186-42-2531)

無料調停相談会 のお知らせ

1. 日 時 8月23日(金)
午前10時から午後3時まで
2. 場 所 北秋田郡鷹巣町 鷹巣中央公民館
3. 担当者 民事・家事調停委員
4. 相談内容 金銭、土地、建物、交通事故および夫婦、男女関係、親子、相続、その他の諸問題

お問い合わせ

大館市字中城15(裁判所内)
大館調停協会

ふるさと就職相談会

功労者を表彰

—納税貯蓄組合長会議—

平成三年度の納税組合長会議が七月三日、山村開発センターで開催されました。

最初に納税功労者の表彰を行い長年納税活動に功績のあつた納税組合長に表彰状と金一封が贈呈されました。

続いて今井町長が挨拶に立ち本年度の町の予算を説明しながら重点施策を紹介、併せて日頃の納税活動推進

に対しお礼を述べました。その後町税や国民健康保険、農業共済事業について担当者がそれぞれ説明し、理解と協力を求めました。今回表彰を受けた個人は次のとおりです。

(納税功労者)

福嶋吉五郎(荒瀬第二納税貯蓄組合長) 佐藤正一郎(根子第二納税貯蓄組合長)

阿仁町納税貯蓄組合連合会 新会長に 柴田三郎さん

納税貯蓄組合連合会では、納税組合長会議に先立つて総会を開催し、平成三年度の事業計画等を審議し、欠員となつていた理事の補充(二名)が行われました。ただちに理事会が行われ、会長・副会長が次の通り選出されました。



副会長
松橋 寛



会長
柴田三郎

理事
中嶋 大野
幸雄 鉄治
(笑内) (小渕)

副会長
松橋 寛
(山根)

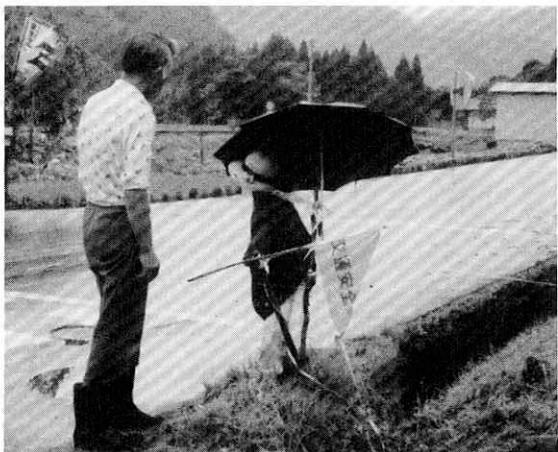
会長
柴田 三郎 (上岱)

ダミー人形で注意呼びかけ 一笑内駅前横断歩道

笑内駅前の国道105号横断歩道に、いまにも道路を渡らんとする人形がおかれていました。

この人形は駅前渡部商店の店主渡部時宣さんが交通安全を願って設置したもので人形の頭には手ぬぐいを巻き、遠くからみると人間にそっくりです。

雨が降ると傘をさし、また水路からの水でカラクリを施しているため旗をもった手が上下に動きドライバーの注意をうながし効果は上々です。



誘致企業 秋田工業(株)と工場立地に関する基本協定調印なる!

新しく造成された、萱草地蔵岱の工業団地に進出が予定されていた、秋田工業(株)との間に7月17日正式に企業誘致に関する調印が交わされました。



工場本屋の起工式は7月17日(調印のあと)行なわれ7月18日工事着工されました。

順調に進むと約2ヶ月間で地蔵岱国道筋に990m²の工場本屋が姿をみせます。

操業は11月からの予定で開始時の規模は20人、将来的には50人の雇用をめざします。

秋田工業(株)は若年、男子型の企業で町の活性化のベースになるものと期待されています。

日本の夏は高温多湿で、食中毒菌が増殖しやすいため、食品の衛生的取り扱いをおろそかにすると、食中毒事故の発生につながります。また、暑さや湿気で、いわゆる夏バテを起こす人も少なくなく、体の抵抗力が低下しがちであることも、食中毒事故の発生原因になっています。

平成二年の食中毒発生件数は九百二十六件で、その約六割が七・九月の夏季に集中しています。また、家庭での食中毒は飲食店に次いで多く、約二割を占めています。したがって、夏季は食品関係業者はもちろん、家庭でも、食品の衛生に十分注意しましょう。八月五・十一日は、「食品衛生週間」です。

食中毒菌の増殖を防ぐことが大切

食中毒を防ぐために大切な、三つのポイントをみてみましょう。

▼清潔 調理の前はもろんのこと、調理中に生肉や魚介類を取り扱ったあとは、せつけてよく手

食品衛生週間 8月5~11日

食中毒を防ぐ3つのポイント

を洗うようにしてください。食器やまな板、ふきんなどの調理器具類は、食品や用途により使い分け、使用後は熱湯煮沸や消毒薬で消毒し、保管してください。また、指に切り傷などがある場合は、食品に直接触れないように、指サックをつけて調理します。

▼迅速 には、食中毒の原因となるブドウ球菌があります。

食品、特に生モノは、買ってきたら常温で長く放置せずに、できるだけ早く調理し、調理したものは早めに食べるようになります。

▼加熱と冷却

ほとんどの食中毒菌は熱に弱く、セ氏六十度以上に加熱すると死滅します。食品は中心部まで十分に熱が通るよう、「揚げる」「煮る」「焼く」ことが必要です。

第三子以降の乳幼児の保育料が、七月から全額免除されます。これは、人口減対策として県で行う「すこやか子育て支援事業」を当町でも受入れたもので、県と町がそれぞれ半分ずつ負担するものです。

対象児は、保護者の戸籍上第三子以降として出生した児童で、阿仁合、大阿仁両保育所及び根子児童館に入所している児童です。免除を受けるためには、免除申請書と戸籍謄本を提出して下さい。

二人目から保育料免除

対象児は、保護者の戸籍上第三子以降として出

生した児童で、阿仁合、大阿仁両保育所及び根子児童館に入所している児童です。免除を受けるためには、免除申請書と戸籍謄本を提出して下さい。

ご来館下さい 伝承館からのお知らせ

阿仁鉱山作業絵図と、メツケル直筆の書面が七月二十五日から展示されております。

ご来館下さい。

善意

◎社福協へ香典返し

○下新町の湊誠吾さん(亡父・修一)から五万円

○湯口内の辻勝司さん(亡父・定雄)から三万円

◎社福協に寄付

○打当内の泉明博さん(亡祖母・サト)から二万円
○笑内の石川清吉さん(亡姉・ハギノ)から三万円

◎老人ホームに慰問

○鷹巣町・北秋盲人会(代表大川義男さんほか五名)が入所者に鍼灸奉仕
○二ツ井町十円会(代表茂内幸子さんほか二十二名)

役場が9月から第2・第4土曜日休みとなります。

国の労働時間短縮の動きに呼応し、県並びに各町村において、第2・第4土曜日の閉庁方式を導入しており、町内金融機関等においても週休二日制が導入されております。

阿仁町では、六月定例議会で「休日・休暇に関する条例」が改正され、9月から第2・第4土曜日、役場・支所・給食センターが休みとなります。役場では、第2・第4土曜日の閉庁によって、町民サービスを欠く事のないように配慮するとともに、一層迅速な事務処理に努めますので、よろしくご理解・ご協力下さい。

保健婦だより

『健 康 十 訓』

温泉や行楽地に行くと、「健康十訓」と印刷された壁かけやお茶わんが売られています。とてもよくまとまつたと思われるすことでしょう。その中の一つを紹介しましょう。

- 一、少肉多菜
(肉より野菜)
- 一、少塩多酢
(塩より酢)
- 一、少糖多果
(砂糖より果物)
- 一、少食多嚥
(食べ物はよく嚥む)
- 一、少衣多浴
(うすぎで日光浴)
- 一、少言多行
(言うよりやれ多行)
- 一、少車多歩
(車にのらず歩く)
- 一、少憂多眠
(気にせずよく眠る)
- 一、少憤多笑
(怒るより笑え)
- 一、少欲多施
(欲ばるな)

なるほどと思われることも多いでしょう。あなたはどの点が不足していますか。これにつけ加えて、あなたの「第十一訓」をつけ加えてみてはいかがですか。



加賀谷兼治 (56)	新町
石川ハギノ (73)	笑内
松橋トミ工 (67)	幸屋渡
泉	湊
サト (89)	金吉 (79)
打當内	荒瀬

■ おくやみ申しあげます
♥ご結婚おめでとう

明福	笠井	○こんにちは、赤ちゃん
石嶋	大吉	(忠信・二男)
麗子	相(下新町)	幸屋渡
(鷹巣町)		

慶弔だより

(敬称略)

6月

◎老人ホームに寄付
○二ツ井町十円会(代表茂内幸子さんほか二十二名)
が一万円
○渡部ワカさん(荒瀬出身東京在住、舞踏家)が十万円

◎広報送付の謝礼
次の方々より広報送付の謝礼をいただきました。
係では郵券代として使用

○中田地区老人クラブもろびの会(代表伊東敏雄さんほか十七名)が慰問と雑布百三十枚寄贈
○北林テルさんがフォークダンスで慰問
が入所者に散髪奉仕
○畠町東裏の松橋静子さん
が舞踏、民謡、大正琴で慰

生涯学習だより

延寿大学・瑞泉塾

講式開

高齢者学級「延寿大学／学級主事松橋宇一郎さん」は6月28日、銀山・水無地区の高齢者学級「瑞泉塾／運営委員長加賀谷広さん」は7月17日にそれぞれ開講式が行われ、本年度の活動がスタートしました。

延寿大学は式の後健康づくりを主眼とした学習会を行い、ビデオ学習、健康相談、そしてペタンク（ボールを使ったゲーム）の楽しみ方などを学び合い、最初の学習会を充実したものになりました。一方、瑞泉塾では6名の学級生が「私の思うこと」という題で、昔の思い出や仕事の事などそれぞれに自由発表してい

たとき、また阿仁の名所をビデオで学習するなど、延寿大学同様、実りある学習



会を開催しました。両学級とも開講式において、公民館長や来賓の方から励ましのことばをいただき、相互が学習意欲を高め合つたりして、本年度の新たな展開を誓いました。その意気込みにふさわしい学習会が行われ、これから活動も期待されます。

親しみつどい、そしてまた高齢期のくらしについてそれを話し合う学習会など、より豊かな生活を送るために、みんなで学び、仲間の輪づくりを進めたいただきたいと思います。

婦人グループ活動 ・みどり会 ・華の会



昨年12月の広報で「小グループ」の学習活動始めました。今年12月の広報で「小グループ」の呼び掛けで誕生しました「みどり会」と「華の会」を紹介します。

みどり会は、銀山地区の60才代の婦人を中心、健康生活に関すること、趣味活動や仲間づくりを主に毎月15日頃学習会を開催しております。

先月は「自然探訪」の主題で、つぶ沼周辺まで足を延ばし、中村地区の藤根キヌさんら3名をお招きし、

欧州の雰囲気が漂う風景を見ながら、あいこ、みづ

の皆さん、今年一年頑張って下さい。



新成人講座

を採取し、お昼は山菜かやきを囲み、存分に自然の味を満喫しました。

華の会は、銀山地区の同世代の子供をもつ母親を中心に、青少年育成に関することと、健康生活や趣味活動を主に、毎月一回夜学習会を開催しております。

今回は「ヘルシーメニューや」の主題で、みじかな材料を使って相互発表と実習できればということになりかぼちゃを主材料に「グラタン」「パロア」「スープ」と三種類のメニューに挑戦し、試食会では、相互の情報交換で、思春期の子供をもつ親ならではのデスクッションが行なわれました。

両会の皆さん、今年一年頑張って下さい。

今年も成人式が近づいて参りましたが、現在、在町の新成人の皆さんは、主に記念文集を作成するため、定期的に集うなどして頑張っています。成人記念文集は毎年作成、成人式当日に配付している訳ですが、今年もその活動に協力者を呼びかけたところ、数名の新成人に参加いただき、寄付金集めや編集作業に協力いただいておるところです。

様々な面で頑張つておられる新成人の方々に、今後も地域の皆さんの暖かい励まし、ご指導をよろしくお願いしたいと思います。

学・社・保連携事業

チビッコ映画教室

大阿仁保育所家庭教育学級

七月四日公民館に足を運んで大阿仁小の映画教室が開かれました。

町で購入した液晶ビジョンの装置を使って「走れ白いオオカミ」の劇映画を上映しました。

場所を変えての観覧とあって、この催しの副産物として、「あいさつ」「靴の並べ方」「かばんの置き方」などの指導もなされておりました。観賞マナーもとても良く、うつとうしい梅雨も思われました。

なか一日置いて大阿仁保育所のチビッ子たちも来館しました。こちらは液晶ビジョンでアニメの「アンパンマン」を視聴していました。「また見せて」とねだる子もいました。

根子小の映画教室も十二日、「ぼくの大事件」「あらぐまのいたずら日記」を上映し、これまた子どもたちに喜んでもらえました、観賞マナーも上々でした。



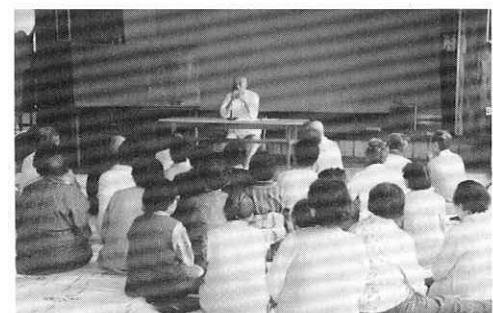
—分館活動紹介— 奥阿仁分館 / 荒瀬分館

人学級（担当、中村、戸鳥内）では、去る6月20日と22日の2日間、かご作り学習会を行いました。牧野栄養士さんを迎えての学習会を行ないました。幼児の成長にとって必要なやつの考え方と食べ物と健康について実際に料理を作りながら、なごやかな中に也要所要所ピリッと说得力のある学習がなされました。

母親たちに混つて二人のおばあさんも参加され、身近かな素材を使つた簡単なおやつで、子どもに喜ばれるよう視覚味覚を充分考えたものと一同感心しておりました。「こりや父さんのつまりにもいいや」というお母さんもおられました。

なか一日置いて大阿仁保育所のチビッ子たちも来館しました。こちらは液晶ビジョンでアニメの「アンパンマン」を視聴していました。「また見せて」とねだる子もいました。

根子小の映画教室も十二日、「ぼくの大事件」「あらぐまのいたずら日記」を上映し、これまた子どもたちに喜んでもらえました、観賞マナーも上々でした。



一方、荒瀬分館の高齢者学級では寿美麗会と連携し、去る6月19日、健康学習会を行いました。皆さん健康管理については関心が高く、この日は三十数名の方々が参加。はじめに庄司保健婦さんに血圧測定や簡単な健



夏の寸描

奥阿仁分館婦人学級（担当、中村、戸鳥内）では、去る6月20日と22日の2日間、かご作り学習会を行いました。これは、以前に管生の高堰キヌさんが、農作業用のテープを利用して作った約35個のこ

どもと行なわれたものです。この学習会には約10名の方々が参加。夜の短い時間を利用してとあって、皆さん熱心に指導を受けておられました。目標であつたこだ

し作りは時間的にも難しくため、今回は小物入れに挑戦しましたが、仕上がり具合は見事なもの。次回にも期待したいと思います。

一方、荒瀬分館の高齢者学級では寿美麗会と連携し、去る6月19日、健康学習会を行いました。皆さん健康

子どもたちの無邪気な笑い声が清らかな川の流れにすいこまれていきます。

旧二中グランド下の川原、

いたき、健康で明るい毎日を過ごしていただきたい

と思います。

子どもたちの自然観察クラブの仲間たちが、先生と一緒に思い思ひ自然とふれ親しんでおりました。楽しそうな子どもたちの姿を見ていると、純粋な心の大切さに改めて気付いた。樂しそうな子どもたちの姿を見て、先生と一緒に思ひ思ひ自然とふれ親しんでおりました。

自然観察クラブの仲間たちが、先生と一緒に思い思ひ自然とふれ親しんでおりました。樂しそうな子どもたちの姿を見て、先生と一緒に思ひ思ひ自然とふれ親しんでおりました。

自然観察クラブの仲間たちが、先生と一緒に思ひ思ひ自然とふれ親しんでおりました。

生涯学習カレンダー

8月 !!学んで増やそう、知識と友を!!

1 木	ノーカーデー（内陸線乗車運動） バレーボール練習(町民体育館) 19:00～	・自主グループ	19 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00～	・自主グループ
2 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ 詩吟教室(老人いこいの家) 19:00～	・自主グループ ・公民館	20 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 家庭料理教室(改善センター) 19:00～	・自主グループ ・公民館
3 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 根子小学校 秋田大学生とのサマースクール 3日～7日		21 水	家庭教育電話相談 (84-2050 庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～	・自主グループ
④ 日			22 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 大正琴教室(開発センター) 19:00～	・自主グループ ・公民館
5 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00～	・自主グループ	23 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ 詩吟教室(老人いこいの家) 19:00～	・自主グループ ・公民館
6 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 家庭料理教室(改善センター) 19:00～	・自主グループ ・公民館	24 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 高齢者ダンス教室(町民体育館) 14:00～ 書道教室(開発センター) 19:00～	・公民館 ・公民館
7 水	家庭教育電話相談 (84-2050 庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 総合セミナー開講式(ふるさとセンター) 10:30～	・自主グループ ・公民館	25 日	鷹東農林強歩大会 (阿仁中学校午前0時00分出発) 第26回町民体育祭(町民グランド) 開会式8:30 競技開始9:30	・教育委員会
8 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 高齢者ダンス教室(町民体育館) 14:00～ 大正琴教室(開発センター) 19:00～	・自主グループ ・公民館 ・公民館	26 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00～ ジャズダンス教室(改善センター) 19:00～	・自主グループ ・公民館
9 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ 阿仁中学校 校内水泳大会 阿仁合小学校 大潟小、阿仁合小交流会 9日～10日 (阿仁町) 大阿仁小学校 全校出校日	・自主グループ	27 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 根子小学校 校内水泳教室 27日～28日 日本舞踊教室(町民体育館) 19:00～	・自主グループ ・公民館
10 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 第33回県北地区吹奏楽コンクール (能代文化会館) 書道教室(開発センター) 19:00～	・公民館	28 水	家庭教育電話相談 (84-2050 庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～	・自主グループ
⑪ 日				阿仁合小学校 校内水泳大会 社交ダンス教室(吉田公民館) 19:00～	・公民館
12 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00～ ジャズダンス教室(改善センター) 19:00～	・自主グループ ・公民館		俳句教室(開発センター) 19:00～ 民謡教室(老人いこいの家) 19:00～	・公民館 ・公民館
13 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 日本舞踊教室(町民体育館) 19:00～	・自主グループ ・公民館	29 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 華の会学習日(老人いこいの家) 19:00～	・自主グループ ・公民館
14 水	家庭教育電話相談(84-2050庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 根子小学校 根子番薬発表会(根子小) 19:30～ 社交ダンス教室(吉田公民館) 19:00～ 俳句教室(開発センター) 19:00～ 民謡教室(老人いこいの家) 19:00～ 阿仁町帰省者、在住者交流テニス大会 町営テニス場9:00～硬式男女、軟式男女	・自主グループ	30 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ 阿仁中学校 校内ふるさと感動体験発表会 根子小学校 自由研究発表会	・自主グループ
15 木	ノーカーデー（内陸線乗車運動） 阿仁町成人式(山村開発センター) 9:00～ バレーボール練習(町民体育館) 19:00～	・教育委員会 ・自主グループ	31 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 手芸教室(老人いこいの家) 19:00～ 阿仁合小学校 校内研究発表会 中村小学校 水泳記録会	・公民館
16 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～	・自主グループ			
17 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 手芸教室(老人いこいの家) 19:00～	・公民館			
⑯ 日	家庭の日 (明るい家庭は、家族の語り合いから)				

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 84-2050
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。 (通信教育、放送利用、講習会、趣味の教室、スポーツ、文化等)

全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつは みんなで広げる 心の輪

阿仁合小学校 6年 月居克夫